

資料 1－2

農業競争力強化農地整備事業
土場川地区

地区別基礎資料（案）

目 次

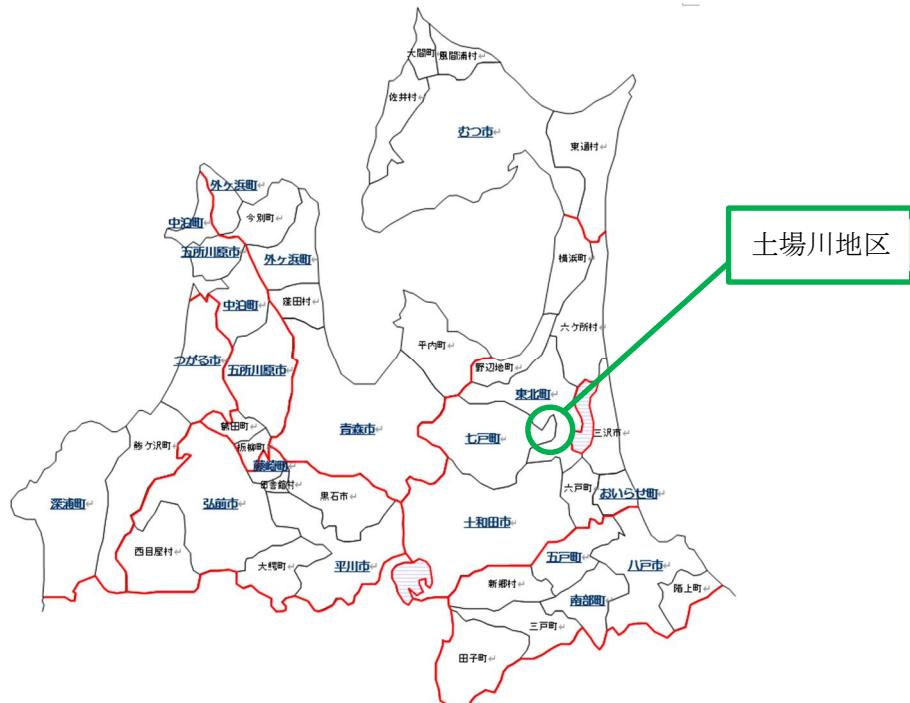
1. 事業概要	· · · 1
2. 事業の進捗状況	· · · 2
3. 関連事業の進捗状況	· · · 3
4. 事業の効果	· · · 3
5. 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他社会経済情勢の変化	· · · 4
6. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	· · · 4
7. 事業コスト縮減等の可能性（取り組み状況）	· · · 5
8. 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	· · · 5
9. その他	· · · 5
10.（参考）地区の写真	· · · 7

1. 事業概要

(1) 地域の概要

青森県上北郡七戸町及び東北町は青森県の東部に位置し、地勢は八甲田山系の山々から続く丘陵地、台地が大部分を占め、七戸川、砂土路川などの河川沿いに平坦地が広がっている。また、東部一帯には県内で最大の面積を誇る小川原湖があり、大小いくつもの河川が町を横断している。

「土場川地区」は、七戸町及び東北町の2町に跨り、一級河川高瀬川水系土場川、七戸川、赤川に挟まれ、これらの河川が合流する小川原湖の背後低湿地に展開する水田地帯である。



(2) 事業目的

本地区の水田は 10a～30a 程度と狭小であり、水路は用排兼用の土水路であり地下水位も高いため、農作業の効率も悪く、水田の畑利用による収益性の高い作物の導入も困難な状況である。

このため、本事業により圃場の大区画化や用排水路等の生産基盤整備を行うとともに土地所有の集団化と農地利用集積を促進することで、農作業の効率化による生産コストの低減、維持管理の省力化及び高収益作物の導入を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

(3) 事業概要

1) 事業計画概要

ア. 関係市町村 青森県上北郡七戸町及び東北町

イ. 受益面積

区分	現計画	再評価時	増減
受益面積	499.3ha	499.3ha	±0.0ha

ウ. 主要工事計画

区分	現計画	再評価時	増減	備考
区画整理	484.0ha	484.0ha	± 0 ha	
暗渠排水	484.0ha	484.0ha	± 0 ha	
揚排水機	5 か所	5 か所	± 0 か所	
農用排	15.5km	15.5km	± 0 km	

エ. 総事業費

区分	現計画	再評価時	増減
総事業費	17,092,500 千円	17,815,975 千円	+ 723,475 千円

オ. 工期

区分	現計画	再評価時	備考
工期	H27～R9	H27～R12	

カ. 受益者数

区分	現計画	再評価時	増減
受益者数	530 人	530 人	± 0 人

キ. 地元負担割合

() 内は中山間地域で、七戸町及び東北町（旧東北町）。一般地域は東北町（旧上北町）

国	県	市町	農家
50% (55%)	27.5%	15% (10%)	7.5%

2. 事業の進捗状況

(1) 概要

令和6年度まで進捗率は63.3%（事業費ベース）である。

区画整理及び暗渠排水は令和3年度までに概ね完成済み。揚排水機場は5か所中1か所完成済み。用水路は全延長15.5km中約3.5km完成済み。区画整理の換地については、概ね確定測量が完了済み。

(2) 予算執行状況

総事業費	令和6年度 まで	令和6年度 までの進捗率	令和7年度以降	備考
17,815,975 千円	11,277,052 千円	63.3%	6,538,923 千円	

(3) 工事の進捗状況

区分	主要工事計画			備考
	全体事業量	令和6年度まで	進捗率	
区画整理	484.0ha	469.6ha	97.0%	区画整理は完成済。事業量との差分は実績精査による。
揚排水機	5か所	1か所	20.0%	
農用排	15.5km	3.5km	22.6%	

(4) 事業実施上の課題や問題点、今後の見通し

1) 事業工期が延伸した理由

本地区は、平成27年度に事業採択された後、揚排水機場に係る河川協議（23条（流水の占用の許可）・24条（土地の占用の許可）・26条（工作物の新築等の許可））に不測の日数を要したことや、機場のポンプ設備の稼働条件や施工期間の制約等、施工計画に見直しがあつたことにより、工期が延長となったもの。

2) 今後の見通し

令和7年度には揚排水機場の2箇所に着手し、用水路は順次更新整備を進めている状況であり、令和10年度までに工事を完成し、令和12年度の換地処分を予定している。

3. 関連事業の進捗状況

関連事業の「県営かんがい排水事業甲田地区」は昭和63年度に完成済みである。

4. 事業の効果

(1) 概要

未整備である区画、用水路等を整備することで、作業効率の向上が図られている。また、担い手への農地の利用集積により、農地の効率的かつ安定的な利用が図られている。

水田の大区画化を契機にスマート農業への関心が高まっており、一部の農業者はスマート農業機械への更新や自動水位調整器の導入を進めている。

区画整理については、完成した区域から大区画ほ場での営農を開始しており、事業効果を発現している。揚排水機場については、1か所において、令和6年11月から供用を開始している。

(2) 促進計画書（七戸町及び東北町）に基づく達成状況

担い手への農地集積率は80.1%の目標に対して、令和6年度末時点で71.8%となっている。

(表1)

担い手は育成目標を達成し、育成が図られている。（表2）

表1 農地集積状況

種別／年度	H27	R6	R12 (目標年度)	備考
地区内農地面積	500.4ha	500.4ha	499.3ha	
農地集積面積	23.8ha	359.2ha	400.1ha	

農地集積率	4.8%	71.8%	80.1%	
区画整備率	0.0%	97.0%	97.0%	区画整理は完成済

表2 担い手育成状況

種別／年度	H26 (事業実施前)	R6	R12 (目標年度)	備考
担い手総計 ①+②+③+④	23	65	65	
個別担い手①	23	60	60	
生産法人②	—	5	5	
生産組織③	—	—	—	
集落営農組織④	—	—	—	

(3) 想定される事業効果

令和3年度までに区画整理が概ね完成しており、土地所有の集団化と農地利用集積を促進することで、農作業の効率化による生産コストの低減、維持管理の省力化及び高収益作物の導入を図り、効率的で安定的な農業経営の確立が期待される。

5. 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他社会経済情勢の変化

農林水産省が策定した「土地改良長期計画（令和7～11年度）」では、「農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減」が政策目標として掲げられ、その実現のため、農地の大区画化等の基盤整備を推進することとしている。

高齢化や人口減少により農業者が急減する見込みであり、少ない担い手でより多くの農地を活用して食料安全保障の基盤である農地の維持を図るために、スマート農業技術の効果的な活用に向けた基盤整備を実施するとともに、農地のさらなる集積・集約化を推進する必要がある。

6. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

[基準年 現計画：令和4年 再評価時：令和7年]

(1) 受益面積

受益面積は499.3haであり、現計画から変動は生じていない。

区分	現計画	再評価時	増減
受益面積	499.3ha	499.3ha	±0.0ha

(2) 主要工事計画

主要工事計画の変更はない。

区分	主要工事計画			備考
	現計画 ①	再評価時 ②	増減 ③ = ① - ②	
区画整理	484.0ha	484.0ha	±0 ha	

揚排水機	5か所	5か所	±0か所	
農用排	15.5km	15.5km	±0km	

(3) 事業費

事業費増減

現計画	再評価時	増減
17,092,500千円	17,815,975千円	+723,475千円

事業費増減内訳

物価変動	コスト縮減	事業量変更	工法変更	その他
+723,475千円	—	—	—	—

(4) 費用対効果分析

(単位：千円)

区分	現計画 (基準年：R4)	再評価 (基準年：R7)
総費用（現在価値化）	16,866,537	24,856,531
評価期間（当該事業の工事期間+40年）	51年	56年
総便益額（現在価値化）	29,943,414	33,587,389
総費用総便益比	1.77	1.35

(5) 市町村等が策定する農業振興計画等との整合

七戸町及び東北町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

7. 事業コスト縮減等の可能性（取り組み状況）

当初、一部工区において既設排水路を埋め立て、支線排水路を移設する計画であったが、切盛土量が多くなることから、排水路を既設利用とすることでコスト縮減を図った。

排水機場の改修に当たっては、ポンプの機能診断を実施し、その結果に基づき一部機場について全面更新からオーバーホールに変更することでコスト縮減を図った。

8. 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の水田は10a～30a程度と狭小であり、水路は用排兼用の土水路であり地下水位も高いため、農作業の効率も悪く、水田の畑利用による収益性の高い作物の導入も困難な状況である。ほ場整備の実施により、担い手に農地を集約するとともに、未整備の水路や農道を整備することで、農業の生産性を向上が図られることから、早期完了を要望している。

9. その他

(1) 環境等の調和への配慮

本地区は、七戸町及び東北町の田園環境整備マスターplanにおいて環境創造区域に分類さ

れている。施設の整備にあたっては、田園環境整備マスターplanとの整合を図り自然及び景観、動植物の生息、生育環境に配慮しながら進めている。なお、本地区内に貴重な動植物は確認されていない。本地区的環境の取り組み内容としては、以下を実施している。

- ・暗渠排水の疎水材として県産ホタテ貝殻を使用し、地域資源を有効活用
- ・既設の生態系保全水路の移転に伴い、生息していた動植物を移動又は移植
- ・水路整備において、両生類、爬虫類及び小動物の水路への転落に対応するため、脱出用スロープの設置

(2) 計画変更

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和5年12月6日

10. (参考) 地区写真

大区画化ほ場 (区画整理前)



大区画化ほ場 (区画整理後)



入沼排水機場（更新前）



入沼排水機場（更新後）

